

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2015-44834(P2015-44834A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2014-220816(P2014-220816)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/55 (2006.01)
A 6 1 K 31/135 (2006.01)
A 6 1 K 47/34 (2006.01)
A 6 1 K 9/22 (2006.01)
A 6 1 P 25/04 (2006.01)
A 6 1 K 47/26 (2006.01)
A 6 1 K 47/32 (2006.01)
A 6 1 K 47/14 (2006.01)
A 6 1 K 47/10 (2006.01)
A 6 1 K 47/04 (2006.01)
A 6 1 K 47/12 (2006.01)
A 6 1 K 9/24 (2006.01)
A 6 1 K 9/26 (2006.01)
A 6 1 K 31/485 (2006.01)
A 6 1 K 31/5377 (2006.01)
A 6 1 K 31/4725 (2006.01)
A 6 1 K 31/4468 (2006.01)
A 6 1 K 31/454 (2006.01)
A 6 1 K 31/4535 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00
A 6 1 K 31/55
A 6 1 K 31/135
A 6 1 K 47/34
A 6 1 K 9/22
A 6 1 P 25/04
A 6 1 K 47/26
A 6 1 K 47/32
A 6 1 K 47/14
A 6 1 K 47/10
A 6 1 K 47/04
A 6 1 K 47/12
A 6 1 K 9/24
A 6 1 K 9/26
A 6 1 K 31/485
A 6 1 K 31/5377
A 6 1 K 31/4725
A 6 1 K 31/4468
A 6 1 K 31/454
A 6 1 K 31/4535

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(1) レオロジー測定に基づいて7,000,000の概略分子量を有する少なくとも1種のポリエチレンオキシド、および

(2) オピオイド鎮痛薬から選択される少なくとも1種の活性薬剤を含む組成物を含有する持続放出性マトリックス製剤であって、

前記オピオイド鎮痛薬が、コデイン、モルフィン、オキシコドン、ヒドロコドン、ヒドロモルフォン、オキシモルフォン、これらの薬学上許容される塩、水和物および溶媒和物、並びに上記のいずれかの混合物からなる群から選択され、

前記組成物が、少なくとも90重量%の、レオロジー測定に基づいて7,000,000の概略分子量を有するポリエチレンオキシドを含む、前記持続放出性マトリックス製剤。

【請求項2】

前記オピオイド鎮痛薬が、ヒドロコドン、その薬学上許容される塩、水和物または溶媒和物である、請求項1に記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項3】

前記オピオイド鎮痛薬が、ヒドロコドンの薬学上許容される塩である、請求項1に記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項4】

前記オピオイド鎮痛薬が、ヒドロコドンの薬学上許容される酸塩である、請求項1に記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項5】

前記オピオイド鎮痛薬が、ヒドロコドンの薬学上許容される有機酸塩である、請求項1に記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項6】

前記オピオイド鎮痛薬が、ヒドロコドンの薬学上許容される酒石酸塩である、請求項1に記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項7】

前記組成物が、更にステアリン酸マグネシウムを含む、請求項1から6のいずれかに記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項8】

前記組成物が、更に微細結晶性セルロースを含む、請求項1から7のいずれかに記載の持続放出性マトリックス製剤。

【請求項9】

請求項1から8のいずれかに記載の持続放出性マトリックス製剤を含む持続放出性固形経口医薬剤形。

【請求項10】

錠剤の形態である、請求項9に記載の持続放出性固形経口医薬剤形。

【請求項11】

層を重ねた錠剤の形態である、請求項9または10に記載の持続放出性固形経口医薬剤形。

【請求項12】

前記持続放出性マトリックス製剤が、前記層を重ねた錠剤中の一つの層に含まれる、請求項11に記載の持続放出性固体経口医薬剤形。

【請求項13】

前記医薬剤形の中に前記オピオイド鎮痛薬の即時放出部分を更に含む、請求項9から12のいずれかに記載の持続放出性固体経口医薬剤形。

【請求項14】

更にコーティングを含む、請求項9から13のいずれかに記載の持続放出性固体経口医薬剤形。

【請求項15】

O p a d r y (商標) フィルムコーティングを更に含む、請求項9から13のいずれかに記載の持続放出性固体経口医薬剤形。

【請求項16】

持続放出形態のオピオイド鎮痛薬の第1部分と、即時放出形態のオピオイド鎮痛薬の第2部分とを含む、請求項9から15のいずれかに記載の持続放出性固体経口医薬剤形。

【請求項17】

疼痛治療用医薬を製造するための、請求項9から16のいずれかに記載の持続放出性固体経口医薬剤形の使用。